

中国：人民元相場の弾力性強化へ

2010年6月21日

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

■中国人民銀行は、人民元の上昇を容認へ

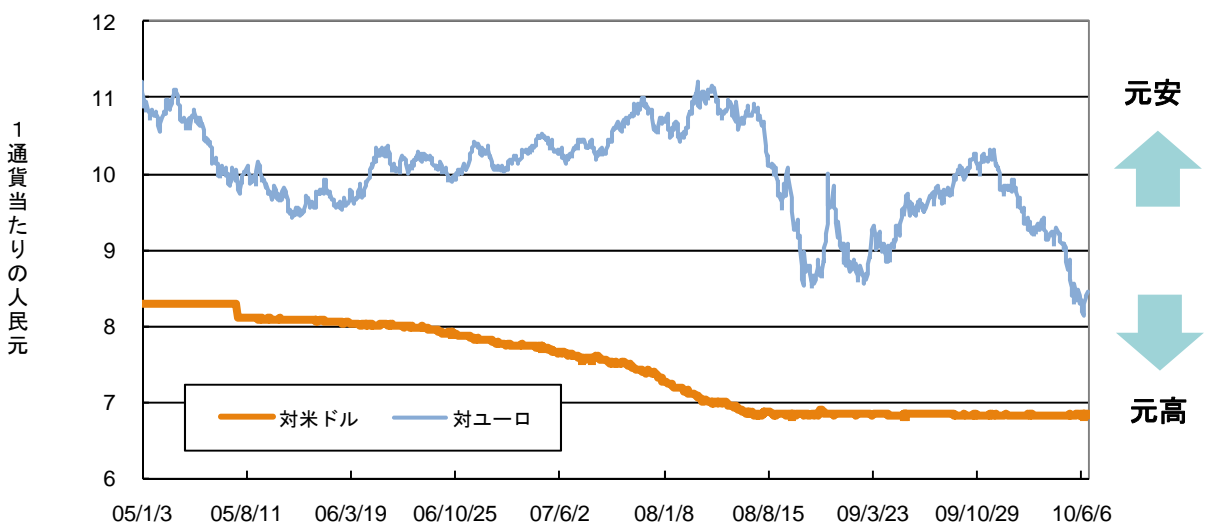
中国人民銀行は19日、「人民元の為替形成メカニズムの改革を一段と進め、元相場の弾力性を高める」と表明しました。今回の声明では、人民元の上昇を容認する一方、1日あたり上下0.5%以内としている変動幅は現状を維持する方針とし、大幅な相場上昇は回避する姿勢を見せています。翌20日に中国人民銀行は、貿易や投資が多元化するなか、米ドルだけではなく複数の通貨に連動させる「通貨バスケット」を重視して相場を動かす考えを示しました。

■人民元相場の推移

中国は、2005年7月に「通貨バスケット制」を参考にした管理変動相場制へと移行し、人民元は一度に1米ドル=8.11元まで切り上げられました。元相場は対米ドルで徐々に上昇を続け、2008年には6元台に突入しました。その後、2008年の世界金融危機の影響から輸出産業の保護を目的にそれ以上の元高を防ぐため、事実上、同年7月より1米ドル=6.83元前後に再び固定されていました。

人民元の対ドルおよび対ユーロレート

(期間:2005年1月3日-2010年6月18日)



出所:ブルームバーグ

*上記グラフは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

中国：人民元相場の弾力性強化へ

■当社グループの見通し

～人民元相場の弾力化方針は、短期的には株式市場にとってプラスと予想～

中国政府が人民元相場の弾力化方針を示したことにより、将来的には、外国為替市場における人民元取引の柔軟性が高まると考えられ、このことは中国の市場開放政策が正しい方向に向かっていることを裏付ける一歩として世界の投資家に歓迎されると見えています。

今回の声明発表により、今後、人民元は米ドルに対して緩やかに上昇していくと予想されます。また、この動きを受け、為替制度が中国と類似しており、外需依存度の高さから自国通貨の上昇を輸出競争力の観点で抑えてきたシンガポール・ドルやマレーシア・リングgitなど他のアジア通貨においても、対米ドル、対ユーロで緩やかに上昇していく可能性があると考えています。

人民元上昇のペースが極めて緩やかなものになると想定されることから、今回の人民元の弾力性強化が今後12ヶ月以内に中国の実体経済に与える影響は軽微に留まると考えます。一方で、中国や香港を始めとするアジア株式市場は、5月の安値から回復する兆しを見せており、世界経済の牽引役を期待される中国が国際協調の姿勢を見せたことで、景況感見通しが改善し、短期的に足元のアジア株式市場の回復基調を下支えしていくと期待しています。加えて、中長期的な観点からは、人民元の上昇は中国の購買力向上をもたらすことから、中国政府が目指す内需主導での経済成長の実現可能性が高まるものと見て、好意的に捉えています。

中国：人民元相場の弾力性強化へ

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券の価格は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

● 投資信託に係る重要な事項について

- ・投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。

- ・投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。

- ・分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

● 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時：申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時：換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時：信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。

<投資信託委託会社>

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会：(社)投資信託協会

(社)日本証券投資顧問業協会

日本証券業協会

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。

本資料に記載されている、リスク、費用、留意事項等を必ずご覧ください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会